

# おんが

発行所 遠賀町役場  
編集発行 遠賀町庶務課  
印刷所 印刷合資会社  
冷牟田印刷合資会社

## 子どもを交通事故から 守りましょう



毎年四月は小学校、幼稚園をはじめとして各種学校の入学(園)期ですが、特に小学校、幼稚園に入学(園)する児童、園児は生活環境の急激な変化から交通事故の被害者になるおそれが多分にあります。

学校、家庭は勿論のこと警察においても交通安全教育を実施していますが、なにを申しもしても本人は子ども

です。この次代をになう子どもを交通事故から守るため車を運転される皆さんや、通行される皆さんに次のことをご協力願います。  
○運転手の方へ  
一、子どもが横断歩道をわたり、または、わたろうとしているときは、横断歩道の直前で必ず一時停止し、その通行を妨げないようにしましょう。  
二、横断歩道の直前で停止している車があるときは、その他の車も、歩行者の有無を確認するため、その横断歩道の直前で一時停止しましょう。

三、保護者等が付添っていない、幼児や学童が歩行しているときは一時停止し、または徐行して、その通行を妨げないようにしましょう。  
○一般の通行者の方へ  
一、子どもが路上遊戯、その他危険な行為をしているときは、いつでも、どこでも、だれでも、子どもを交通事故から守るため「愛のひと声」をかけましょう  
二、登下校(園)のため、その他子どもが危険な場所を通行しているときは、その場に居合わせたい人は進んで、誘導、合図などを行ない、子どもの安全な通行の確保を図るようにしましょう。

三、道路を横断するときは、運転手にわかるよう、手をあげて(横断旗)渡るように指導しましょう。  
○子どもは、口で話すよりも、いっしょに道路に出て手をあげて横断歩道を渡ったり、曲りかどでは、左右をよく見てまがるように交通ルールを実際に教えてんて身につけさせましょう。

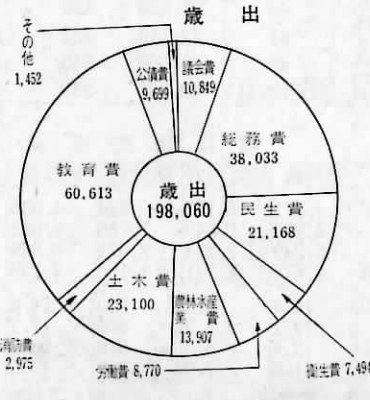
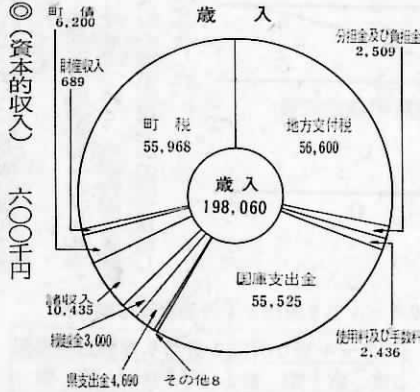
## 一般会計 一億九千八百万円

昭和四十三年度予算可決

去る三月十二日招集された速習町議会第二回定例会は昭和四十三年度一般会計、特別会計の予算関係をはじめ十九議案について審議の結果一部修正可決を除いて原案どおり可決し、三月二十九日に全日程を終了しました。

- 一、一般会計予算 一九八、〇六〇千円  
二、国民健康保険事業特別会計 予算 三三、一〇五千円  
三、農業共済事業特別会計予算 一四、二四七千円  
四、上水道事業特別会計予算

- ◎(収益的収入) 七、九九一千円  
(収益的支出) 七、九九一千円



### 町民の動き

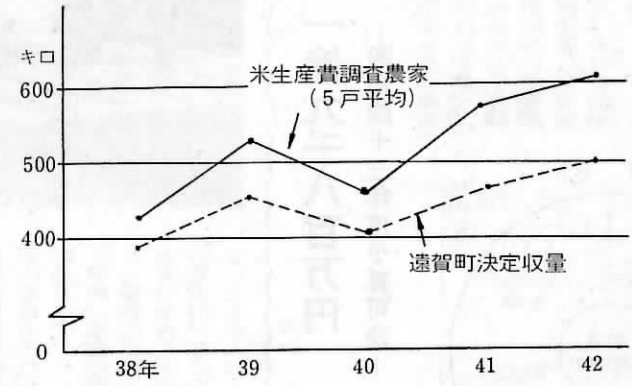
2月末	2,149世帯
男女計	4,294人
	4,657人
	8,951人
3月異動	1世帯
増減	35人
男女計	8人
	減 27人
3月末	2,150世帯
男女計	4,259人
	4,665人
	8,924人

# 著しく伸びてきた

## 米の生産性

稲作技術の進歩と順調な天候が幸いして、最近では米の生産性は非常に伸びています。  
遠賀町で五戸の農家を選んで調査した米の生産費調査結果は、經常水準が高いため町の代表とはいきません。  
最近五年間の水稻（10アール当り）収量について、生産費調査農家と町の推定収量を次の図で比較してみました。

第1図 水稻10アール当り収量の動き



調査農家の平均では、三八年の四二六キログラムに対し四二年で六〇四キログラムと四二パーセントの増収を表わしています。

第1表 10アール当り労働時間および100時間当り収量

年度別	10アール当り労働時間		100時間当り収量	
	実数	指数	実数	指数
38年	107.0	100	398	100
39年	102.5	96	517	130
40年	99.0	93	461	116
41年	109.1	102	524	132
42年	116.6	109	518	130
県平均(41)	123.7	116	416	510

これにくらべ第一表の労働時間は、必ずしも減ってはいませんが、しかし県平均にくらべ所収力

第2表 10アール当り米生産費

年度	実数	指数
38年	27,468円	100
39年	28,228	103
40年	30,273	110
41年	36,775	134
42年	48,689	177
県平均(41)	31,700	115

(注) 地代・資本利子を含む

次に第二表から10アール当り米の生産費は諸材料費、農機具、労賃の高騰にともない年々上昇していますが、増収と米価の高値によるため所得はそれ以上のび、第三表の一口(八時間)あたり家族

労働報酬は一、七四四円から三、八〇一円と二・二倍となり、この意味では他産業従事者に負けない生産をあげているとも言えます。

第3表 10アール当り所得と1日当家族労働報酬

年度別	10アール当り所得		1日当家族労働報酬	
	実数	指数	実数	指数
38年	18,139	100	1,744	100
39年	33,527	185	3,344	192
40年	27,259	150	2,888	166
41年	42,118	232	4,217	242
42年	43,565	240	3,801	218
県平均(41)	42,098	232	3,181	179

生産費を項目別にみれば第四表のとおり畜力費を除き各項目とも金額は増えています。構成比によれば農具費、防除費、その他の費用の上昇と、肥料費の割合の下降が注目されます。

第4表 項目別生産費 (10アール当り) 単位:円

実数	年度	肥料費	諸材料費	防除費	農具費	畜力費	労働費	その他	計
		38年	4,172	1,165	824	4,036	1,286	13,966	1,605
41年	4,975	1,840	1,738	6,013	148	18,277	2,265	35,256	
42年	5,249	2,274	2,521	6,949	121	21,711	3,692	42,517	
県平均(41)	3,675	1,231	1,166	4,749	276	16,921	3,156	31,174	
構成比	38年	15.4	4.3	3.0	14.9	4.8	51.6	6.0	100.0
41年	14.1	5.2	4.9	17.1	0.4	51.8	6.5	100.0	
42年	12.3	5.3	5.9	16.3	0.3	51.1	8.8	100.0	
県平均(41)	11.8	3.9	3.7	15.2	0.9	54.3	10.2	100.0	

(注) その他は種苗費・水利費・建物費・賃料金を含む

## 農業経営に マーケット 市場ニユースを

北九州の正月野菜は、岐阜、静岡あたりから多量の転送入荷が特徴でした。

これらの集荷業者、生産直送者は農林省統計調査事務所の当市市場ニユースを利用し、大変な資料だと評判です。

あなたは、ご存知ですか。農林省統計調査事務所での日の野菜、果樹、畜産全園市場市況が判ります。

あなたの農業経営、共同出荷計画を利用して上手に売するための情報として活用して下さい。

(TEL) 一五九(一)

## ★花木・果樹の移植

ひと雨ごとに寒さがやわらぎ、日増しにあたたかくなってきます。寒い間にせん定した花木・果樹もいよいよ移植の時期になります。大きくなりすぎたりついで場所をかえたいものなどは、この際に移植しましょう。

また、盆栽や鉢物の植えかえもこの時期です。土をとりかえてやらないと、鉢いっぱい根を張りつくし、下葉が枯れるおそれがあります。

植土で肝心なことは水ぬけがよく、養分の吸収力があることです。種類によって適した土を準備して植えてみましょう。

(農業改良課)

北九州出張所  
調整官 金子彦一

# 交通安全推進協議会

## 設立される

昭和四十三年三月八日

遠賀町交通安全推進協議会

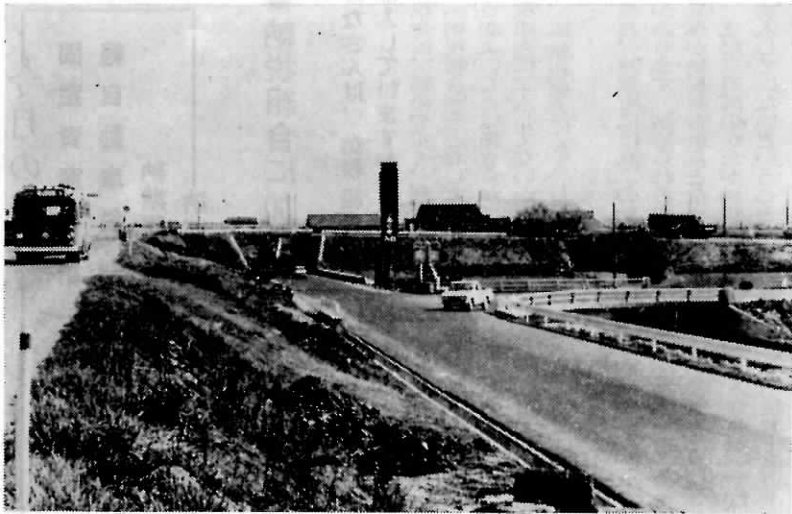
遠賀町における交通安全の徹底をはかり、交通禍の脅威を除き町民生活の安全を確保し、全町民が一丸となって交通安全の理想を達成するためここに遠賀町交通安全推進協議会が設立されました。  
去る、三月八日にこの協議会が開催され委員多数出席のもとに左記事項が決議されました。

### 宣言

われわれは先に町議会においての「交通安全宣言都市」の議決に基づき現下の交通戦争とも称すべき時局に対処するため左のとおり決議するものとする。

### 決議

- 1 町民挙って交通安全を期すること。
  - 2 道路交通の環境整備を促進すること。
  - 3 交通安全と事故の絶滅を推進すること。
- 右決議する。



昭和43年3月に完成された広渡地内の立体交叉

遠賀町内におきましても県道直方、芦屋線と国道三号線ならびに鹿兒島本線との立体交叉が完成しました、町内の国道全域にわたって人道設置が行なわれ、各所において横断歩道、道路標識、区画線、ガードレールなどの設置がなされてきましたが、今後とも右決議趣旨に添って尙一層の努力を傾けたので町民各位のご協力をお願いいたします。

昭和四十三年四月一日

遠賀町交通安全推進協議会

会長 (町長)

小川登一郎

副会長 高崎 博愛

副会長 毛利 秀済

外委員一同

# 春の火災予防

春先は異常乾燥と強風がつづき、一年中でもっとも火災が多い季節です。本町においても三月下旬(四月上旬)の間に三件の火災(ボヤ含む)が発生しております。

火災を予防し、火災から生命、財産を守るためには日ごろの火気取扱いに充分ご注意下さい。また、春先は山火事の多い季節です。

山野に出かけるときは、たばこの吸いながらやマッチの燃えさし、たき火に充分注意しましょう。なお、原野、山林に火入れするときは、役場に届けて下さい。火災に気づいたら、すぐ役場に

通報して下さい。  
●通報(電話)のしかた  
・遠賀川電話局に火事といって下さいますと直ちに消防機関が出来ます。(電話番号はいわないで下さい)  
・消防機関が出たら、火事発生場所、状況を「ハッキリ」いって下さい。  
「注意」  
・農村集団自動電話の場合は「0」のダイヤルを回して遠賀川電話局に火事といって下さい。  
「一一九番」にダイヤルを回しても消防機関は出ませんのでご注意下さい。

## 日本の平和と安全を守る

### 陸、海、空、自衛官募集中

応募資格 満十八才から二十五才未満の健康な男子

身分、待遇 職場として特徴その他は左記のとおりであります

●誇り高い使命 わが国の安全と平和を守り経済社会、文化等の向上発展に寄与しています。

●身分の保障 特別職、国家公務員として身分が保障され、景気の良い不況に影響されません。

●恵まれた給与 ①十八才で初任給一六、〇〇〇円その他に衣食住が無料で支給されます。②実質給与二八、六〇〇円となります(福岡市内一般サラリーマン十八才平均給与一九、五〇〇円)③毎月五、〇〇〇円の小遣いを使って四年間で二〇〇万円の貯金ができます。

●心身の鍛練 ①新入隊員父兄の所感 身体が見違えるように頭大になり、言葉使いや態度もきびきびし、しかも親兄弟に対する思いやりが出来て心からよこんでいます。

②出身校の先生 ことば使いや態度がきびきびして、あの生徒がと思う程よくなった。

●技術が身につく ①自動車の運転、整備、通信等いろいろの資格をとる機会があります。②技術を身につけたい、国家試験に合格したいというおなじ気持ちの者が大勢集まっているので互に励まし合い勉強できます。

●進学の夢がかなえられる 夜間大学又は通信教育を受けているものが福岡県下の部隊だけでも次のとおりです。  
夜間大学……一八〇名 通信教育(大学)……五〇名

●将来幹部への道 ①夜間大学、通信教育卒業後一般の幹部候補生として受験合格して現在幹部として多数活躍しています。②大学に行かない人も本人の努力次第で曹となり、幹部には毎年多数の人が昇進しています。

●満期退職時は有利な条件で一〇〇%就職 団体訓練による規律、礼儀正しさが身につけている、考え方がしっかりしている等の理由であらゆる方面から、高く評価され、歓迎されています。

※くわしいことは役場庶務課へお尋ね下さい。



# 今月の税金

固定資産税 第一期  
軽自動車税 定期

納期限 四月二十五日

納期限に納めましょう

## ●納税組合に加入いたしましたよう

みなさんは、納税組合に加入していますか？

「税金は、納めやすく、利点のある「納税組合」をおして納めるほうがよいことはあきらかです。納税組合に加入してないかたは今すぐに納税組合に加入しましょう。

現在、遠賀町には八二の納税組合があります。納められる税金の七五％が納税組合からとなっており、まだ二五％のかたが納税組合に加入してないということがいえます。

### 納税組合に

#### 加入するには

あなたが、今すぐに納税組合に加入したいときは  
▽まず、あなたが住んでいる町

内には「となり組」があるはずで、その「となり組」が納税組合の組織をつくられている場合は、納税組合長に加入の申出をすればよいこととなります。

▽「となり組」が納税組合の組織をつくられていない場合は、納税する人が原則として十名以上であれば組合をつくらることができ、そこから「となり組」をそのまま納税組合として届出することもできます。また「となり組」でなくても原則として納税者十名以上であれば相談されて組合をつくることもできます。この場合は、組合長を定めて、組合員の名簿を税務係に提出すればよいこととなります。(届出の用紙は税務係にあります。)

## 日本脳炎予防接種

日本脳炎の予防接種を左記のとおり実施しますので全員接種して下さい。

無料。但し接種をうけるさい受給券カードを持参下さい。カードを持参しない場合は料金を徴収します。

### 記

- 一回目 四月三十日 二時～四時
- 二回目 五月八日 二時～三時
- 一回目 五月一日 二時～四時
- 二回目 五月九日 二時～三時
- 一回目 五月二日 二時～四時
- 二回目 五月十日 二時～三時
- 一回目 五月四日 二時～四時
- 二回目 五月十一日 二時～三時
- 一回目 五月六日 二時～四時
- 二回目 五月七日 二時～三時

- 三、被接種者の世帯の当該年度分市町村民税の額が均等割以下ならびに非課税である場合次の者は無料。
- (生後六カ月から十五才未満五十五才から六十五才未満)
- 料金 初回の人(二回分)三八〇円(昨年うけなかった人)追加の人(一回分)一八〇円(昨年うけた人)
- 注射をしてはいけない人  
妊婦、熱のある人、心臓、腎臓病の人

## 小児マヒの生ワク投与

左記のとおり実施しますので該当者は洩れなくうけられますようお知らせします。

### 記

日時場所 五月二十四日(金) 受付一三時～一四時遠賀町公民館  
該当者 生後三カ月～一才未満の者でまだ一回も投与をうけていない者および一回投与をうけた

者。料金 一〇〇円。但し生活保護家庭の幼児は無料  
投与をうけてはいけない者  
熱のある者、下痢をしている者  
病後衰弱のほけしい者  
(注)必ず母子手帳を持参下さい。

## ●印鑑条例が改正になりました

### 現在登録済み印鑑の再登録をして下さい

- 一、本年三月末までに登録された印鑑は本年七月三十一日までしか印鑑証明書の発行はできませんので、今後必要ない人はお忘れなく本年七月三十一日までに再登録して下さい。
- 二、再登録されませんと本年八月一日以降は現在の登録の印鑑は無効になります。
- 三、再登録の主な理由は、代理人の印鑑証明書交付請求方法について登録者本人の意志の確認および印鑑登録票台帳の整備改訂のためです。該当者にはご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- 四、現在登録済み印鑑を再登録するため本人が役場に來られる場
- 五、きは損、ま滅した印鑑は再登録できませんので、別の印鑑を用意して下さい(この場合は保証人または、写真貼付の免許証等が必要ですが)
- 六、印鑑登録には本人が役場に來て下さい。本人が來られませんか手続が面倒になり、申請と同時に印鑑証明書が発行できない場合があります。この点、充分ご承知下さい。
- 七、時間中に役場に來られない方のために、六、七月の日曜日各一回受付をいたす予定です。日程については六月号町報でお知らせします。

### 戦没者等の遺族に対する

#### 特別弔慰金に請求について

このことについて県庁援護課から連絡がありました。皆さん、現在支給されている特別弔慰金の請求は、お済みになったでしょうか。この特別弔慰金とは昭和十六年十二月八日以降に亡くなられた戦没者の遺族で、昭和四十年四月一日現在、その戦没者について遺族のうち誰も公務扶助料や、遺族年金などをもらっていない場合に限り、戦没者の配偶者、子、父、母、孫、祖父母、兄弟姉妹のうち生存されている上順位の遺族に対して三万円の間債

#### 先月号中の訂正

三月号町報の中で人権擁護委員推進についてと記載したのは推薦の誤りでしたのでおわびいたします。

# おんが

発行所 遠賀町役場  
 編集発行 遠賀町庶務課  
 印刷所 冷牟田印刷合資会社

十二時まで  
 福岡銀行折尾支店  
 同 右

遠賀郡農業協同組合本所  
 平日 午前八時三十分から  
 午後四時まで  
 土曜日 午前八時三十分から  
 十二時まで

## 遠賀町指定金融機関等の

### 指定についてのお知らせ

戦後日本の社会経済の進展は実にめざましいものがあり、本町におきましても、その行政の内容はすこぶる質量共に多面化し予算規模を見ましても昭和二十五年頃約六、〇〇〇万円であったものが近年では約二億五、〇〇〇万円程度に伸び、その財務活動も頻繁となるばかりでなく活動範囲も拡まりつつあります。こうした中で如何に利用者の利便と会計事務本来の機能を維持し安全且つ適確に公金処理を行なうかが必要条件とされています。

かかる情勢にかんがみ昭和三十八年地方自治法の改正に基き地方公共団体に公金の出納事務、預金事務を取り扱うことができる指定金融機関制度が確立し近隣町村でも指定金融機関の指定が増えつつあります。

遠賀町も下記のとおり本年四月から指定金融機関を指定することになりましたので、皆様のご利用をお願いすると共にこれを実施するにあたり多少の混乱、疑義を生ずる点もあるかと思いますが、指定の意味を充分お酌み取りの上絶大なご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 指定した金融機関の名称  
 遠賀町指定金融機関  
 遠賀信用金庫  
 遠賀町指定代理金融機関  
 福岡銀行折尾支店

遠賀町収納代理金融機関  
 遠賀郡農業協同組合

2 指定年月日  
 昭和四十三年四月一日

3 契約期間 一ケ年

4 指定した店舗の名称及び所在地  
 ○ 出納事務を取扱う店舗  
 遠賀信用金庫遠賀川支店  
 遠賀町大字今古賀  
 (遠賀川国道筋)

遠賀町役場内(遠賀信用金庫派出所)  
 遠賀町大字今古賀  
 (遠賀川国道筋)  
 福岡銀行折尾支店  
 北九州市八幡区折尾町  
 ○ 収納事務を取扱う店舗  
 遠賀郡農業協同組合本所  
 遠賀町大字広渡  
 (遠賀川国道筋)

### 公金出納についての注意

「遠賀町に納める金(税金、その他の収入等)は次の店舗で、」

- 遠賀町役場内(遠賀信用金庫派出所)
  - 遠賀信用金庫遠賀川支店
  - 福岡銀行折尾支店
  - 遠賀郡農業協同組合本所
- 「遠賀町から支払を受けることのできる店舗」
- 遠賀町役場内(遠賀信用金庫派出所)
  - 役場内一般窓口払
  - 遠賀信用金庫遠賀川支店：収入役の交付する支払通知書又は小切手に限る
  - 福岡銀行折尾支店：……同 右

・役場の支払は今まで通り毎月二日、十二日、二十二日(休日)は順延です。  
 ・から十二時までです。  
 出納取扱店、収納取扱店別の営業時間は次のとおりです。

・役場内(遠賀信用金庫派出所) 遠賀信用金庫遠賀川支店  
 の営業時間は平日は午前九時から午後四時まで 土曜日は午前九時から午後九時まで

町に納める金は必ず次の書類によって納めて下さい

- ・納入通知書によるもの……水道使用料、土地家屋賃付料、町営住宅使用料、保育所委託料負担金等
  - ・納税通知書によるもの……固定資産税、町民税、軽自動車税、国民健康保険税等
  - ・納付書によるもの……寄附金、賠償金、財産不用品売却代金等
  - ・納入書によるもの……町県民税(特別徴収)
  - ・収入書によるもの(戻入書、公金払込書、振替収入書)……地方交付税国県支出金、町債繰越金
  - ・現金領収書によるもの……税等の納期限後の徴収、出張徴収等その他
- (注意) 納入の告知や通知書をよくご覧の上納期までに納めて下さい。納期を過ぎると法令等に定めのあるものについては延滞金督促、手数料等が加算されます。

町より支払をうける金は次の書類によって受領して下さい

- 1、支払通知書(遠賀町役場内遠賀信用金庫派出所へ収入役より直接回付)
  - 2、小切手その他の有価証券状
  - 3、送金通知書(口座振替、郵便為替)及び現金書留
- 請求の際は必ず本人の印鑑、領収の際は必ず本人が請求したときと同じ印鑑を使用すること。若し請求人と領収人が異なる場合は、委任状を必要とする。

庫遠賀川支店 遠賀町役場  
内(同上派出所)

一万円以上の場合は収入印紙の貼付をお忘れなく。  
又支払金のうち控除金のある場合や他の使用目的に充当する場合等は当該計算書をよく御覧の上支払を確めて下さい。  
尚送金払、小切手払等、送金先振込先を必ず明示して下さい。

参考

(指定金融機関の説明)

指定金融機関とは既に御承知の方も多いかと思いますが、市町村の公金取扱金融機関をいうもので、市町村の指定に基づいて市町村との間に公金の出納事務の取扱に関する契約を締結して公金出納事務を行なう金融機関です。

いわゆる町に納める金、町の支払う金の一切を責任をもって取扱う金融機関のことです。このほか指定金融機関の重大な任務の一つには指定代理、収納代理金融機関との契約を締結し、これらの金融機関を総括しなければならぬ義務があります。

(指定代理金融機関の説明)

市町村の公金出納の一部を取扱う金融機関のことです。

(収納代理金融機関の説明)

市町村の公金収納の一部を取扱う金融機関のことです。

(遠賀町に附属又は関連する諸団体の公金取扱事務)

遠賀町水道事業(公営企業)

水道事業管理者

遠賀町長 小川登一郎

水道料金等の収納する店舗

遠賀信用金庫遠賀川支店

遠賀町役場内(同上派出所)

福岡銀行折尾支店 遠賀郡農業協同組合本所

水道関係の支払をする店舗

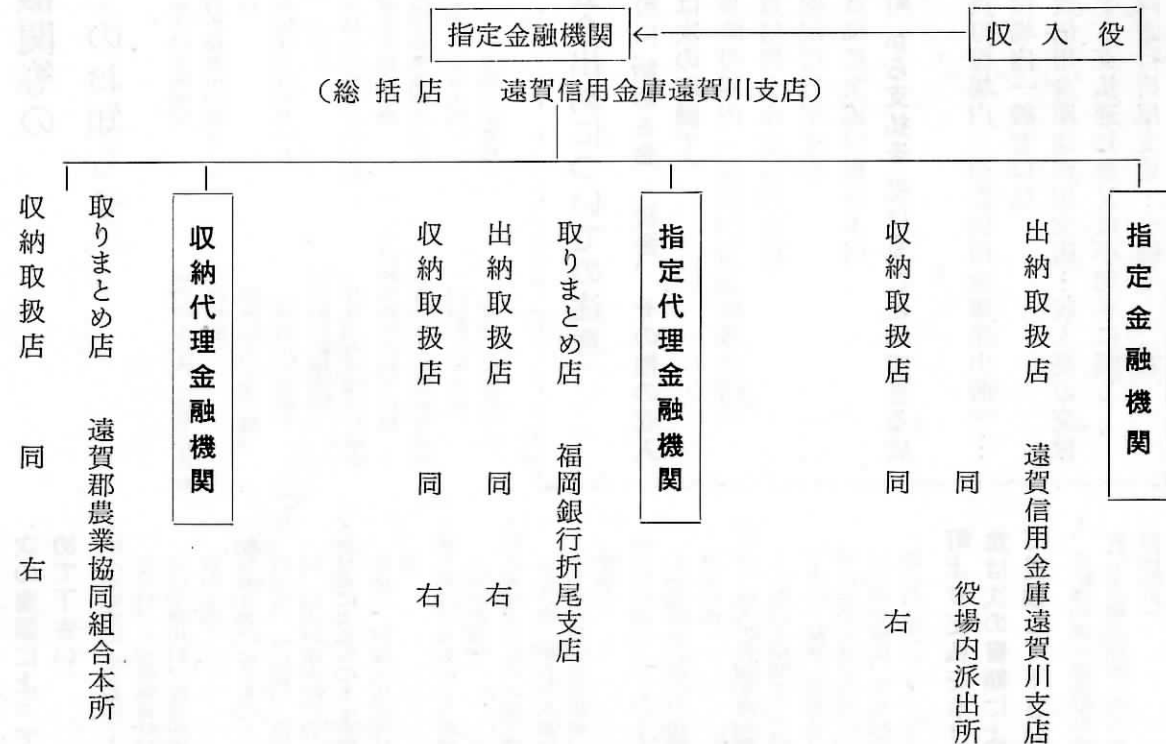
遠賀信用金庫遠賀川支店

遠賀町役場内(同上派出所)

中間市遠賀郡老人福祉施設組合  
組合長 西尾 司

・静光園関係の収納及び支払をする店舗……遠賀信用金

遠賀町指定金融機関組織系統図



※ 詳細なお尋ねは収入役室及び庶務課企画係えおいで下さい。